

各 位

会 社 名 スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社  
代表者の役職名 代表取締役社長 阿 部 修 平  
( JASDAQ コード番号 : 8739 )  
問い合わせ先 取締役 総務経理部長 小 須 田 建 三  
電 話 番 号 0 3 - 5 4 3 5 - 8 2 0 0

## 新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

平成 17 年 2 月 17 日開催の当社取締役会において、公募による新株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行の件

- |                    |   |
|--------------------|---|
| (1) 発行新株式数         | 普通株式 40,000 株   |
| (2) 発行価額           | 日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定する方式により発行価格決定日(平成 17 年 3 月 2 日(水)から平成 17 年 3 月 7 日(月)までの間のいずれかの日)に決定する。  |
| (3) 発行価額中資本に組入れない額 | 上記(2)により確定した発行価額から資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額とは、当該発行価額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。   |
| (4) 発行価格           | 未定(発行価格決定日(平成 17 年 3 月 2 日から平成 17 年 3 月 7 日までのいずれかの日)における、株式会社ジャスダック証券取引所の終値に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件として需要状況を勘案した上で決定するものとする。)             |
| (5) 募集方法           | 一般募集とし、日興シティグループ証券株式会社、三菱証券株式会社、HSBC 証券会社東京支店、クレディスイスファーストポストン証券会社東京支店及びコスモ証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。   |
| (6) 引受契約の内容        | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における価額(発行価格)から発行価額(引受人より当社に払い込まれる金額)を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。  |
| (7) 申込期間           | 平成 17 年 3 月 8 日(火)から平成 17 年 3 月 10 日(木)まで。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあり、最も繰り上がった場合は、平成 17 年 3 月 3 日(木)から平成 17 年 3 月 7 日(月)までとなる。             |
| (8) 払込期日           | 平成 17 年 3 月 10 日(木)から平成 17 年 3 月 15 日(火)までの間のいずれかの日。すなわち、上記(7)申込期間に記載のとおり、需要状況を勘案した上で申込期間を繰り上げることがあり、それに伴って払込期日が最も繰り上がった場合は、平成 17 年 3 月 10 日(木)となる。 |
| (9) 配当起算日          | 平成 16 年 10 月 1 日(金)   |
| (10) 申込株数単位        | 1 株   |

ご注意：この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (11) 発行価額、発行価額中資本に組入れない額、その他この新株式発行に必要な一切の事項は、当社代表取締役社長阿部修平に一任する。
- (12) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

## 2. 株式売出しの件(オーバーアロットメントによる売出し)

- (1) 売出株式の種類 普通株式
- (2) 売出人及び  
売出し株式数 日興シティグループ証券株式会社 上限 4,000 株  
上記売出しは、公募による新株式発行に伴い、その需要状況等を勘案し、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しである。本売出しの売出株式数は上限を示したもので、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合がある。本売出しの対象となる当社普通株式は、本売出しのために日興シティグループ証券株式会社が当社株主である阿部修平より賃借する株式である。
- (3) 売出価格 未定  
なお、公募による新株式発行の発行価格と同一とする。
- (4) 売出方法 日興シティグループ証券株式会社が、公募による新株式発行の需要状況等を勘案し、当社株主である阿部修平より賃借する当社株式について追加的に売出しを行う。ただし、公募による新株式発行を中止した場合は、本株式売出しも中止する。
- (5) 申込期間 公募による新株式発行の申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 公募による新株式発行の払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 1株
- (8) 売出価格、その他この株式売出しに必要な一切の事項は、当社代表取締役社長阿部修平に一任する。
- (9) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

### 【ご参考】

#### 1. オーバーアロットメントによる売出しについて

今回の新株式発行においては、新規発行株式 40,000 株の募集を予定しておりますが、その需要状況を勘案し、4,000 株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である阿部修平より賃借する当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株数を示したものであり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限(上限株数)として、追加的に当社普通株式を買取る権利(グリーンシューオプション)を、平成 17 年 3 月 24 日行使期限として当社株主である阿部修平より付与される予定であります。

日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である阿部修平より賃借する株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌営業日から平成 17 年 3 月 24 日までの間(シンジケートカバー取引期間)、上限株数の範囲内で、株式会社ジャスダック証券取引所において当社普通株式の買付け(シンジケートカバー取引)を行う場合があります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社の発行する上場株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた株式を当社株主である阿部修平より賃借する株式の返還に充当する場合があります。

ご注意： この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

なお、日興シティグループ証券株式会社は、安定操作取引で買付けた株式を当社株主である阿部修平より賃借する株式の返還に充当する場合における当該株式数及びシンジケートカバー取引により買付けた株式数の合計数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## 2. 今回の公募増資及び株式分割による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 439,474 株(平成 17 年 1 月 31 日現在)

増資による増加株式数 40,000 株

増資後発行済株式総数 479,474 株

株式分割による増加株式数 479,474 株(注)

株式分割後の発行済株式総数 958,948 株(注)

(注)平成 17 年 2 月 17 日現在の見込みであり、ストックオプションの行使等による増加分は考慮しておりません。

## 3. 増資の理由(調達資金の用途)等

### (1) 増資の理由(増資調達資金の用途)

手取概算額 22,667 百万円については、全額当社グループによるアジア企業の買収資金およびパイロット・ファンド的な性格も併せて持つ自己資金投資に充当する予定であります。自己資金投資の具体的な運用手法並びに基本コンセプトは既に当社の主要運用戦略の一つである日本株式集中投資型投資戦略と原則同様であり、日本にとどまらずアジア諸国の企業を投資対象としている点が異なるにすぎません。

ちなみに、「日本株式集中投資戦略」とは、成長の踊り場(その状態は“グリッチ(谷間)”と呼ばれます)に陥っている日本の上場企業に資金を集中させて投資をする戦略で、株式市場全体の動向にかかわらず、中長期的にプラスの投資収益の獲得を目指すオルタナティブ(代替)投資です。同戦略で当社は、資本参加を通じて投資先企業の成長をサポートする、というプライベート・エクイティ型の投資スタイルを上場公開株で実践しています。

今回新たに開始を予定しているアジア諸国企業への投資を含む自己資金投資に係る基本投資方針等の概要は以下のとおりであります。

### (1) 基本投資方針

日本を含むアジア諸国の成長企業を中心に集中的な投資を行い資本参加することを通じて、投資対象企業の成長を促し、中長期的にプラスの絶対リターンを追及することを目指します。

ベンチマークや業種にとらわれず、魅力的と判断した銘柄に集中的に投資を行います。

### (2) 主な投資対象

日本を含むアジア諸国の上場・非上場株式

上記に関連する派生商品等

ご注意：この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。え、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

主に、顧客資金による運用での投資対象以外に投資を行う予定ですが、同一の投資対象への投資を行う場合、各種規制並びに当社規程に従い、当該投資が顧客との利益相反とならない様行つてまいります。

### (3) 運用体制

当社代表取締役社長であり運用最高責任者である阿部修平を中心とする運用チームを組成し、当該チームがその運用にあたります。新たに投資対象に加えるアジア諸国企業についても既に投資対象候補企業の調査を始めております。

#### 投資の意思決定プロセス

- a. 投資の意思決定プロセスについては当社の既存の運用体制に倣い、「運用管理規程」の制定、「投資意思決定機関」の設置を行い、投資環境の分析、市場動向の見通しの策定、期待リターンとリスクの予測を実施の上、運用戦略を審議してまいります。
- b. 運用チームは承認された運用戦略に基づき、実際の投資活動を行います。
- c. 定期的に運用実績を検討、評価、報告するための「運用報告会」の開催も予定しております。

### (2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

### (3) 業績に与える見通し

現時点で収益への影響を計数的に算出することは不可能ですが、当社グループの業績拡大を図る方針であります。

## 4. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は株式の市況に少なからず影響を受けることから、内部留保の充実に努め、安定的な利益の還元を株主の皆様に対し、行っていく方針であります。

### (2) 配当決定に当たっての考え方

上記基本方針の通り各期の経営業績を考慮して決定いたします。

### (3) 内部留保金の使途

財務体質の強化を第一義としつつ、同時に新たな事業展開に備える目的に使用する方針であります。

### (4) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

各期の経営成績等を勘案し、長期的に持続可能な株主への利益還元を検討していく所存であります。

ご注意： この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

(5) 過去3決算期間の配当状況等(単体)

	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期
1株当たり当期純利益	80,809.67円	10,340.61円	68,543.62円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	10,000円 (-)	10,000円 (-)	10,000円 (-)
実績配当性向	12.9%	96.7%	14.6%
株主資本利益率	13.6%	3.6%	37.0%
株主資本配当率	1.7%	3.3%	5.4%

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式を控除した株式に基づいて算出しております。  
2. 株主資本利益率は、当該決算期の当期純利益を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。  
3. 株主資本配当率は、当該決算期の配当総額を株主資本(期首・期末の平均)で除した数値であります。  
4. 平成14年3月31日を基準日として普通株式1株を2株に株式分割しております。  
5. 平成15年3月31日を基準日として普通株式1株を2株に株式分割しております。  
6. 平成16年3月31日を基準日として普通株式1株を10株に株式分割しております。

(6) 過去の利益配分ルールの遵守状況

該当事項はありません。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報等(平成17年1月31日現在)

旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の新株発行予定残数等は次のとおりです。

株主総会の決議日	新株引受権の行使により発行する株式数(残数)	発行価格	資本組入額	新株予約権の行使期間
平成11年12月7日	1,520株	7,500円	3,750円	平成16年10月1日から平成21年9月30日まで
平成13年3月12日	6,336株	17,500円	8,750円	平成16年10月1日から平成22年12月31日まで
平成13年9月29日	1,470株	17,500円	8,750円	平成15年11月1日から平成23年8月31日まで

ご注意：この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

無担保社債(新株引受権付)の新株引受権の残高等は次のとおりです。

銘柄(発行年月日)	新株引受権の 残高	行使価格	資本組入額	権利行使 請求期間
第2回無担保社債(新株引受権付) (平成11年4月8日)	1,500千円	7,500円	3,750円	平成11年4月9日から 平成18年4月7日まで
第3回無担保社債(新株引受権付) (平成11年4月8日)	1,200千円	7,500円	3,750円	平成11年4月9日から 平成18年4月7日まで
第5回無担保社債(新株引受権付) (平成11年12月22日)	65,100千円	7,500円	3,750円	平成16年10月1日から 平成21年9月30日まで
第6回無担保社債(新株引受権付) (平成13年3月27日)	89,600千円	17,500円	8,750円	平成16年10月1日から 平成22年12月31日まで
第7回無担保社債(新株引受権付) (平成13年3月27日)	7,000千円	17,500円	8,750円	平成16年10月1日から 平成22年12月31日まで
第8回無担保社債(新株引受権付) (平成13年10月15日)	2,800千円	17,500円	8,750円	平成15年11月1日から 平成21年9月29日まで
第9回無担保社債(新株引受権付) (平成13年10月15日)	1,400千円	17,500円	8,750円	平成15年11月1日から 平成22年9月29日まで

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の新株発行予定残数等は次のとおりです。

銘柄	株主総会の決議日 (発行日)	新株予約権の 目的となる株 式数(残数)	発行価格	資本 組入額	新株引受権の 行使期間
第1回 新株予約権	平成14年6月28日 (平成14年9月11日)	7,980株	129,300円	64,650円	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで
第2回 新株予約権	平成14年6月28日 (平成14年9月24日)	80株	129,300円	64,650円	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで
第3回 新株予約権	平成14年6月28日 (平成14年10月17日)	200株	106,513円	53,257円	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで
第4回 新株予約権	平成15年3月20日 (平成15年3月28日)	12,000株	98,739円	49,370円	平成20年3月28日から 平成25年3月27日まで
第5回 新株予約権	平成15年6月25日 (平成15年9月3日)	9,640株	137,000円	68,500円	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで
第6回 新株予約権	平成16年6月22日 (平成17年1月18日)	1,890株	564,000円	282,000円	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項ありません。

ご注意：この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。えで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 14 年 3 月期	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
始値	1,750,000 円	2,390,000 円	510,000 円	725,000 円
高値	4,550,000 円 2,520,000 円	4,060,000 円 620,000 円	3,720,000 円 576,000 円	1,170,000 円
安値	1,680,000 円 1,950,000 円	860,000 円 488,000 円	400,000 円 376,000 円	298,000 円
終値	2,460,000 円	490,000 円	576,000 円	574,000 円
株価収益率	17.92 倍	4.89 倍	21.10 倍	7.09 倍

- (注)1. 当社株式は平成 13 年 12 月 4 日付をもって日本証券業協会に登録されましたので、平成 14 年 3 月期の株価については、平成 13 年 12 月 4 日以降の株価を記載しております。
2. 平成 17 年 3 月期の株価等については、平成 17 年 2 月 16 日現在で記載しております。
3. 株価収益率は、当該決算期末(平成 17 年 3 月期については平成 17 年 2 月 16 日現在)の株価(終値)を 1 期前の 1 株当たり当期純利益(連結)で除した数値であります。
4. は該当決算期における権利落後の株価を示しております。当社は、平成 14 年 3 月 31 日を基準日として普通株式 1 株を 2 株に、平成 15 年 3 月 31 日を基準日として普通株式 1 株を 2 株に、また、平成 16 年 3 月 31 日を基準日として普通株式 1 株を 10 株に、株式分割しております。
5. 上記「株価収益率」の算出に用いている 1 株あたり当期利益(連結)は、株式分割による 1 株あたり利益の希薄化を考慮しておりません。

(4) ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、当社株主である阿部修平、株式会社阿部キャピタル及び阿部朋子は、主幹事会社に対して、本募集に係る元引受契約の締結日から 180 日間(以下「ロックアップ期間」)は自己の計算で保有する当社普通株式(グリーンシューオプションの行使に係る株式を除く。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡または売却を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却(株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。)を行わないことを約束しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は必要かつ合理的な理由の下にその裁量で当該合意内容を一部もしくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

以上

ご注意： この文章は当社の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。  
投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行届出目論見書(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。